

## 令和5年度 佐賀市地域包括支援センター運営委員会 議事録

佐賀市保健福祉部高齢福祉課

- 日時 令和5年8月1日（火）13:30～14:30
- 場所 佐賀市立図書館2階 多目的ホール
- 出席者 坂本龍彦委員、吉原正博委員、池田敦子委員、木村泰代委員、江口賀子委員、木下拓郎委員、坂井沙織委員、鮫島隆晃委員、凌文子委員、友安賀代子委員、藤井正志委員、松本博委員、山下美保委員  
事務局（保健福祉部長、高齢福祉課職員）  
各地域包括支援センター代表者
- 欠席者 江口佳徳委員、高津万亀代委員、田代千文委員
- 傍聴者 なし
- 議題
  - (1) 佐賀市地域包括支援センター運営委員会
    - ①令和4年度地域包括支援センター事業報告
    - ②令和5年度地域包括支援センター事業計画
    - ③高齢福祉課の関連事業
    - ④社会保障充実分（コーディネーター等）の配置について
  - (2) 認知症初期集中支援チーム検討委員会
  - (3) 佐賀市地域ケア推進会議

### （事務局）

本日は大変お忙しい中、佐賀市地域包括支援センター運営委員会にご出席いただきありがとうございます。皆様揃われましたので、令和5年度佐賀市地域包括支援センター運営委員会開会いたします。

本日進行を務めます佐賀市高齢福祉課の藤井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員名簿に関しましては、事前にお送りさせていただいた会議資料に添付をさせていただいたとおりとなっております。本日は、江口佳徳委員、高津万亀代委員、田代千文委員の欠席のご連絡をいただいております。

それでは開会にあたりまして、佐賀市保健福祉部長の蘭よりご挨拶申し上げます。

### （部長）

皆さん、改めましてこんにちは。保健福祉部長の蘭と申します。本日は大変お忙しい中、また大変な猛暑の中、本委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃から本市の保健福祉行政にご理解、多大なるご支援いただいていることをこの場をお借りしまして、御礼申し上げます。ありがとうございます。

それから、市内15か所のおたっしや本舗におかれましては、関係各機関の皆様のご支援、ご協力のもと、活動を充実し、高齢者だけではなく、関係者の多くの皆様からも、頼りにされる存在になられておられます。各おたっしや本舗のこれまでの活動、それからご尽力に対しまして、改めて感謝申し上げます。

さて、本市でも全国と同様に、高齢化が進んでおりまして、今年4月1日の時点での高齢化率は、29.1%となっております。2年後のいわゆる2025年問題がもう間近に迫っておりますけれども、そ

の際には 65 歳以上の方の 5 人に 1 人が認知症というような、推計もされているところでございます。

こうした状況の中、本市では高齢者が可能な限り、住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで、続けることができるようにということで、地域包括ケアシステムの深化・推進をしております。地域包括ケアシステムの拠点となるおたっしゅ本舗には、複合的で様々な課題を抱えたケースなど多種多様な相談が持ち込まれていると思いますけれども、今後の超高齢社会を支えていくために、おたっしゅ本舗の役割は今後ますます大きくなっていくものと考えております。

本日の運営委員会でございますが、資料めくっていただきますと議題が大変盛りだくさんではございますけれども、運営委員の皆様のご意見の賜りますよう、お願いをいたします。

結びになりますが、皆様からの貴重なご意見がこのおたっしゅ本舗のよりよい活動へとつながることを祈念いたしまして、開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。まず、郵送でお送りをさせていただいた資料で、ホッチキス止めをしております令和 5 年度佐賀市地域包括支援センター運営委員会資料、次に佐賀市地域包括支援センター運営委員会委員名簿、佐賀市地域包括支援センター運営委員会設置要綱の 3 種類となります。不足のものがございましたら挙手をお願いいたします。

それでは、次に、佐賀市地域包括支援センター運営委員会の設置につきまして、高齢福祉課長の詫間よりご説明申し上げます。

(事務局)

高齢福祉課長の詫間と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。運営委員会の設置についてご説明いたします。

佐賀市地域包括支援センター運営委員会設置要綱をお願いいたします。この第 1 条に、佐賀市地域包括支援センターの公正中立性の確保及び円滑かつ適正な運営を図るため、本委員会を設置するものでございます。従いまして、活動内容についてご意見をいただく場となっております。

続きまして、第 3 条の第 2 項に、委員の任期は 3 年とするとなっております。委員の皆様のご任期が令和 6 年 6 月 30 日までとなっております。その間、異動等により欠員が出た場合は、前任者の方から引き継いだ残任期間が任期となります。

また昨年度に会長及び副会長の選出は既に行われておりますので、運営委員会委員名簿をご確認いただければと思います。

(事務局)

本委員会は、なるべく短い時間で終わるよう予定をしておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。会議中、ご質問、ご意見がありましたら、マイクのほうお持ちいたします。お名前を言われてから、ご質問、ご意見をいただければと思います。

それでは、ここからの議事進行は会長の坂本委員をお願いをしたいと思います。坂本会長、よろしくお願ひいたします。

(会長)

皆様こんにちは。猛暑の中、ご出席いただきましてありがとうございます。佐賀中部保健福祉事務所の坂本です。

昨年度から異動で運営委員会の委員を務めさせていただくことになりました。昨年度書面会議でしたので、顔を合わせるのも初めての委員の方もおられますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

できるだけスムーズに進めてまいりたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

それでは早速ですが議題のほうに入らせていただきたいと思います。議題の(1)の①令和4年度の地域包括支援センター事業報告について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

令和4年度、地域包括支援センター事業報告をご説明いたします。

資料①令和4年度の事業報告について、1ページをお願いいたします。令和4年度の地域包括支援センターの会議、研修会の実施状況を載せております。おおむね予定どおり開催が出来まして、関係者の皆様のご協力に大変感謝しております。

続きまして2ページでございますが、地域包括支援センターの設置状況になります。人口、高齢化率、職員数などを載せております。なお目立ったところと言いますと、高齢化率で最も高いのは、富士地区高齢化率45.8%、また、最も低いのが城東の22.8%であり、やはり地域性があることが見受けられます。地域全体の高齢化率については、1番下の行になりますが、29.1%となっております。昨年度と比較すると0.1ポイント高くなっております。これは毎年やはり0.1ポイントずつ上がっているという状況でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。こちらは高齢者からの相談数で、まず相談件数、令和4年度が15,949件となっております。令和3年度が16,050件、令和2年度が15,373件、令和元年が12,166件となっており、年々増加しておりますが、令和3年から令和4年はほぼ維持となっております。こちらが人口減、あるいは、コロナなどの影響が関係しているのか、特に注視が必要だと考えております。

次に、4ページをお願いいたします。こちらは、相談の内容についてです。相談内容で1番多かったのがやはり介護保険に関することございまして、8,977件となっており、相談数の54%を占めております。次に多かったのが、その他・各種相談に関する事で3,388件。内容としましては、精神面、健康面、経済面、そしてご近所トラブル、または終活など非常に多岐にわたっております。

また、権利擁護に関する相談は昨年度よりも件数は減少しておりますが、高齢者虐待に関する相談は226件となっており、そのうち3件の虐待認定を行っております。

続きまして5ページをお願いいたします。上の表は、主任介護支援専門員のレベルアップを目的とした事例検討会及び虐待防止研修会を行った実績を記載しております。下の表は、関連機関との会議開催支援数などを載せております。

最後になりますが、7ページの令和4年度の重点業務に関することになります。各包括支援センターが重点業務とした、取り組んだ内容になります。こちらは各包括の取組状況を載せておりますので、今後の参考にしていただけたらと考えております。

駆け足で申し訳ございませんが、令和4年度の実績報告は以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。令和4年度の事業報告、非常に幅広い業務をされておられるかと思いますが、何か、説明の内容に関しましてご意見、ご質問等ありましたら挙手のほうをお願いいたします。特に、ございませんでしょうか。

この2ページの生活支援コーディネーターさんがゼロだったりするのは、やはり適切な人材が不足しているとか、いないというのが1番の原因でしょうか？後でコーディネーターの話も出てくるかと思いますが、なかなか見つからないような状況でしょうか？

(事務局)

集計時点で生活支援コーディネーターさんが不在ということもあります。集計時点で退職して後

任の方が不在などタイミングの問題もあります。通年いなかったということではないと思います。

(会長)

ありがとうございます。それでは特に意見等なければ、次に移りたいと思います。令和5年度の事業計画について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

令和5年度の地域包括支援センター事業計画をご説明いたします。12ページをお願いいたします。12ページは、総合相談から課題と対策をまとめたものになります。令和5年度の事業計画の策定に当たりまして、主な課題を挙げさせていただいております。

一つ目の課題といたしましては、支援が必要な認知症高齢者の増加という課題です。いろいろな原因や事象により、認知症が進んだ状態から相談されることが多く、早い段階からの関わりが難しい状況となっております。その対策といたしましては、認知症の人も地域とともに過ごせる環境づくりといたしまして、地域の方が認知症に対する理解を深めるとともに、医療機関や関係機関と連携を強化していく必要があると思っております。

また、今後の市の認知症施策についてについて、各包括の方からご意見を伺いながら、各地域での特色を生かした認知症施策の推進を行っていきたくと思っております。

令和5年度の計画といたしましても、引き続き、小中学校、小中学生を含めた認知症サポーター講座、養成講座とステップアップ講座の開催、地域活動の展開を行っていきたくと思っております。また、昨年度同様に、毎月1回程度認知症地域支援推進研修会を開催していきたくと思っております。

二つ目ですけれども、複合的な課題を抱える世帯の増加があります。世帯の貧困や同居家族が精神疾患を抱えるなど、高齢者以外にも支援が必要なケースが増えてきております。高齢者以外の問題が、関係機関や関係部署の支援にうまくつながらず、包括が抱え込んでいるというケースも見受けられます。より一層、困難事例がスムーズに関係機関につながるように、福祉まるごと相談、情報共有会議・重層的支援会議を含めて、支援機関との情報共有と役割の確認等も行っていきたいと考えております。

令和5年の計画といたしましては、地域ケア会議の開催のほか、目的別の研修会等により、事例の対応力向上に努めてまいりたいと考えております。

最後の三つ目ですが、介護者の経済面や介護力の低さから困難事案や虐待の発生が起こっているという点です。

対策といたしましては、介護支援専門員と連携した虐待防止や、養護者の支援の強化を図っていきたくと思っております。

これらの課題を踏まえまして、資料13ページに令和5年度地域包括支援センター会議・研修計画を立てております。

1番に地域包括支援センター運営委員会、認知症初期集中支援チーム検討委員会、地域ケア推進会議、これが今実施させていただいております、本日8月1日のこの会議でございます。

その下の各会議は、高齢者の安心できる暮らしの実現のため、関係機関の連携や対応力の向上を目指して、引き続き令和5年度研修会を実施したいと思っております。よろしくをお願いいたします。

続きまして、14ページの資料になります。令和5年度の重点事業に関する計画となっております。令和4年度の重点業務同様おたっしゃ本舗ごとに、包括的支援事業、社会保障充実分、委託事業の中から、それぞれ重点事業を選択していただき業務に対する計画を当初から立ててもらったものになります。

各包括で、令和4年度の重点業務目標の達成状況を踏まえながら、令和5年度の重点事業計画を立ててもらっておりますので、後ほど内容を確認していただけたらと思います。

簡単ですが、令和5年度地域包括支援センター事業計画について説明を終わります。よろしくお願いたします。

(会長)

はい、ありがとうございます。令和5年度の事業計画ということでご説明いただきましたが、どなたか委員の方からご質問等ご意見等ないでしょうか。よろしいでしょうか。

また最後にまとめてちょっと質問いただいても構いませんので、先に進めさせていただきたいと思ひます。それでは、次に、③高齢福祉課の関連事業について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

17ページをお開きください。私のほうからは、介護予防日常生活支援総合事業についてご説明をいたします。

まず、一般介護予防事業ということで、1から5番までの番号が振ってありますが、1番から3番までにつきましては、運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善を目的に専門士が指導を行う事業でございます。一般的に募集をかけるものと、地域の方の求めに応じて行うもの、3番については買物とあわせた事業となっております。

4番につきましては脳いきいき健康塾ということで、読書や簡単な計算とコミュニケーションによる脳の活性化を図る取組を行っております。

5番の音楽サロンにつきましては、音楽療法・レクリエーションを行っているところでございます。

次に、介護予防生活支援サービス事業でございます。通所型サービスC、こちらのほうは、リハビリテーションを目的としたもので、事業対象者・要支援の方を対象に利用をしていただくという形で個別のリハビリメニューをつくっております。ただ、リハビリを行える施設が限られているというところで、利用件数は昨年度2名、今年度も10名程度の利用見込みを予定しているところでございます。

2番の通所型サービスB、訪問型サービスB、訪問型サービスDでございます。こちらのほうは、要支援者を対象として通いの生活支援、移動支援を行うボランティア団体等に補助を行うもので、昨年度は8団体にご利用いただいておりますが、昨年度途中1団体から、事業の継続が難しくなったということで、今年度につきましては1団体減って7団体となっております。

(事務局)

続きまして18ページをお願いいたします。18ページ19ページは佐賀市が行っております高齢者見守りネットワーク事業の説明となります。よろしくお願いたします。

高齢者見守りネットワークは、地域の方々の日頃からの見守りに加えて、地域で働かされている事業者の方たちにも登録をしていただき、営業等を通じて、地域全体で高齢者を見守るという事業となっております。

令和5年3月末現在の見守りネットワーク登録事業者数ですが、合計で1,105事業者になっております。事業者別では、介護保険事業者、薬局、医療機関等が多くなっております。

その他に含まれますのは、中ほどの米印のところにありますように、組合や、個人の事業主になります。

上の表の1番右の列が、令和4年度に新規に登録して下さった事業者数になります。新規に、合計12事業主に登録いただいております。

次の19ページは、気になる高齢者の連絡状況になります。令和4年度の1年間に合計589件のご連絡をいただいております。連絡が多かったのは医療機関や民生委員の方々からの連絡となっております。その他は、中ほどの米印に示しております通り、行政機関、警察、近所の方、あと個人商店からの連絡となっております。

連絡件数の推移ですが、令和3年度が712件、令和2年度が631件で、令和4年は589件と連絡件数が減少しておりますが、コロナの影響なのか、何が影響しているのか今後注視が必要と考えております。

各包括のネットワーク機能が充実してきたこともあり、集計に上げられなかった情報も中にはあるかと思えますけれども、気になる高齢者の連絡ということで徹底してもらえたということが良い状況だと考えております。

簡単ですけれども、高齢者見守りネットワーク事業についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

(会長)

はい、ありがとうございます。ただいまの質問、説明に関しまして、どなたかご意見ご質問等ありましたら挙手をお願いいたします。特にございませんでしょうか。

はい。それでは、次に④社会保障充実分コーディネーター等の配置についてということで事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

社会保障充実分の配置についてご説明いたします。これは別名、オレンジコーディネーターの設置についてということになります。

この件につきましては、地域包括ケアシステムのネットワークの強化を図るために、これまで地域包括支援センターが担ってきた生活支援コーディネーター業務を、佐賀市社会福祉協議会に業務を委託し、地域包括支援センターには新たに認知症高齢者の支援の仕組みづくりを、担っていただくオレンジコーディネーターを配置し、認知症高齢者の支援に注力できる体制に変更したいと考えております。

オレンジコーディネーターの役割といたしましては、今年度民生委員の方々に、高齢者実態調査を依頼しております。高齢者の緊急連絡先や高齢者の個々のニーズ調査もあわせて行っておりまして、この情報をオレンジコーディネーターと共有することによって、地域の高齢者のニーズと、今後整備されるチームオレンジの支援とのマッチング業務が今後重要になってくると考えております。

今後のスケジュールといたしましては、過去の動きから申しますと今年度6月29日佐賀市議会、福祉教育委員会へ方針の説明を行っております。同日、地域包括支援センター管理者会議で、概要の説明を行っております。令和5年7月12日ですけれども地域包括支援センター代表者会議において、スケジュール等も含めた概要を説明させていただいております。本日8月1日、地域包括支援センター運営委員会で議案として説明を今現在はさせていただいております。

承認を今回いただけた暁には、8月の下旬にオレンジコーディネーター関係の研修会を行いたいと考えております。また、2回目を今年の11月の中旬に、もう一度オレンジコーディネーターの関係の研修を行いたいと考えております。

令和6年2月の地域包括支援センター管理者会議等におきまして、予算及び業務の説明を正式にさせていただきたいと予定しております。

また、翌月の令和6年3月議会になりますけれども、当初予算案の提出を予定しております。令

和6年4月1日オレンジコーディネーターを含めた契約を行って、新たな体制で4月1日から動き出せればと考えております。

社会保障充実分の配置については簡単ですが、以上です。よろしくお願いいたします。

(会長)

はい、ありがとうございました。社会保障充実分の配置ということでご説明ありましたが、どなたかご意見等ありましたらお願いします。

(委員)

すみません西九州大学のものです。いつもお世話になっております。

20ページのところでちょっとお尋ねしたいです。調整中ということですが、生活支援コーディネーターの配置が、おたっしゃ本舗から社協に、という形で変わっていくことに関しては、今までいらっしゃった生活支援コーディネーターの方が社協に移られるということですか？もしくはそのままという形で、地域包括支援センターのほうでオレンジコーディネーターや認知症地域支援推進員として、御活躍されるという形になるのでしょうか？

この理由としては、今まで培ってきた技術をどのように移行していくのかっていうのを教えていただければと思っております。

(会長)

事務局のほうから回答よろしくお願いいたします。

(事務局)

はい。先ほどの質問についてですが、現在生活支援コーディネーターと認知症地域支援推進員については、各包括では二つの業務を兼務している現状です。

その兼務している生活支援コーディネーターの業務だけを、社協のほうに委託しまして、そこにオレンジコーディネーター、認知症に関わるもう一つの業務をお願いする形で考えています。人が移るのではなく、業務だけ移すというイメージをしていただければと思っております。

先ほど言われた、今まで培われてきたネットワークや地域資源、今まで地域を回って掘り起こしを行っていただいておりますが、それについては、オレンジコーディネーターでも同じように、地域資源を使って、認知症の方をサポートするといった、地域ぐるみでサポートしていただくネットワークづくりをしていただくのに、同じような活用ができるのではないかと考えております。

生活支援コーディネーターが社協に移りますけれども、今社協の中ではCSWという動きがあります。65歳未満の方を中心に業務されておりますけれども先ほど言いましたように、世帯の中には高齢者の方や、障がいの方等の福祉的な支援を要する方、加えて貧困というものもあるといった重層的な問題を抱えてらっしゃる方が増えました。

今度、生活支援コーディネーターの部分を社協にうつすとなると、65歳以上の方も全てオールラウンドで対応できる形になりますので、社協さんに期待できるところではないかなというところで、こういう方向で進めさせていただいております。以上でございます。

(委員)

ありがとうございます。社協さんが持つてらっしゃる地域福祉のノウハウというのは本当に素晴らしいものだと思いますし、生活支援コーディネーターさんたちが今まで培ってこられたっていうのも本当に素晴らしいものがあると思うので、これがなくならないようにオレンジコーディネーター業務で生かしていただければと思いました。

(会長)

そのほか、ご意見等ございませんでしょうか。

それでは、こちらの議題終わりました、続きまして議題の(2)の佐賀市認知症初期集中支援チーム検討委員会に移りたいと思いますが、本院運営委員会はこの検討委員会を兼ねているということですので、引き続き、ご審議をお願いしたいと思っております。事務局のほうからご報告をよろしくお願いいたします。

(事務局)

認知症即集中支援事業の報告をさせていただきます。

21 ページをごらんください。最初に要綱の確認になりますけれども、初期集中支援チームの設置目的は、「認知症の人やその家族に対する支援を集中的に行うことで、認知症の人やその家族が可能な限り住み慣れた地域で生活ができるようにするためのもの」となっております。チームが対象とするのは、「40 歳以上の認知症の方、または認知症が疑われる方で、医療や介護に結びついてない方、もしくは結びついているが、症状が顕著で対応に苦慮している方」となっております。

佐賀市では、平成 28 年 9 月から直営で認知症初期集中支援チームを 1 チーム設置しております。チームのメンバーといたしましては、専門の医師、作業療法士、管理栄養士、社会福祉士、保健師で構成されております。

23 ページに、支援の流れを示しておりますが、説明は省略させていただきます。

24 ページは、初期支援チーム委員会議の開催状況となっております。月に 1 回定例で開催しておりますけれども、緊急の場合は臨時的に開催し、対応しております。

続きまして 25 ページ以降ですが、令和 4 年度初期集中支援チームの状況の報告となります。令和 4 年度は、各包括の認知症に関する相談件数は、この資料中にありますように、1,157 件でした。その中で、初期支援チームへの相談件数といたしましては、20 件となっております。20 件の中で、地域包括支援センターから上がってきたものが 5 件あります。それ以外の部分につきましては、包括以外からの相談ということで、本人、近隣住民の方、病院、居宅等で 15 件ありました。合わせて 20 件の内訳のうち、初期集中支援チームで支援を行ったものが 9 件、残りの 11 件は、チームとしての支援はしておりませんが、助言という形で関わりながら、継続支援を行っているものになります。

令和 4 年度の実績について少し説明をさせていただきます。グラフ等でまとめておりますけれども、9 名の対象者の性別の内訳としましては、女性が 7 名、男性が 2 名でした。対象者全員が何十、70 歳以上になっておりました。

次のページの世帯状況ですけれども、独居の方が 4 名と 1 番多く、次いで夫婦のみ世帯が 2 人、その他が 3 名となっております。

対象者の把握で初回訪問までにかかった日数といたしましては、「3 日以内」、「3 日から 7 日」が同数で 3 人と最も多かったです。

また、対象者 1 人当たりの訪問回数といたしましては、「1 回から 5 回」が 7 人と最も多くなっております。

チームの支援期間として 1 番多かったのは、「30 日以内」が最も多く 7 名となっております。

支援したケースは全て、当事業の目的である医療や介護保険サービスの導入につながる事が出来ております。また、支援終了後もモニタリングを行い、サービスの継続的な支援が出来ているかの確認を行っております。

佐賀市認知症初期集中支援チームの事業の説明については以上となります。よろしくお願いいたします。

(会長)



はい、ありがとうございます。ただいまの説明に関しましてご意見ご質問等ありましたら挙手をお願いします。

(委員)

初期集中支援チームを担当している鮫島でございます。

少しつけ加えさせていただきたいというか、非常に包括の負担が大きくなっていて、原因の一つは、ご家族のリクエストが高いことです。例えば遠方にいらっしゃるとかで、様々なことを介護関係者へ要求されるということも聞かれます。

それから、医療関係につなげたいと思っても、なかなかそれをご本人も同意されないし、ご家族も同意されないみたいなケースも結構あり、そういったことで苦勞している、ということをご理解いただければと思います。その中で、相談員の方たちは非常に努力をさせていただいていると思います。

これは別の話なりますけど、今までもケース会議に担当ではない包括の方がオブザーバーとして参加されることがありました。それが慣例化していたようですが、ケースがどういった支援経過をたどるのか、どういう対応したほうがいいのかということのをいろいろ勉強したいという気持ちから、参加されることがあっていたと聞きます。

ただ形式上は非常に個人情報の多い会議でして、関係機関は、全て実名でディスカッションされるので、事例検討的な対応というのは適切じゃなかろうということで、現在は、参加していただかないようにということにしています。

その代わりに事例検討する場を設けてほしいということ初期集中支援チームに就任している担当の方には申し上げております。ぜひ、佐賀市のほうで事例検討を定期的で開催していただければ、お願いしたいと思います。

(会長)

事務局の方から回答をお願いします。

(事務局)

先生からいただいた事例検討については、内部で検討し方向性を見出して報告をさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

(会長)

はい、ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

それでは議題の(3)佐賀市地域ケア推進会議のほうに、この会議や推進会議を兼ねていると思いますので、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

(事務局)

27ページをお願いいたします。佐賀市地域ケア会議についてです。佐賀市地域ケア会議の推進体制につきましては、27ページにありますように、佐賀中部広域連合が示しております地域ケア会議構成図を基本としております。目指すものは1番上にありますように、2025年に向けて、地域ケア地域包括ケアシステムの実現による地域住民の安心安全、QOLの向上ということになります。

地域ケア会議は三つの会議で構成されております。出発点となりますのは個別事例を中心としたおたっしや本舗地域ケア会議となります。認知症のケース、日常生活の支援が必要なケース、医療と連携が必要なケース、自立支援に関するケースということで、それぞれ四つの分野を中心に課題を整理しながら、ケア会議を開催しておられます。

おたっしや本舗の地域ケア会議で上がってきた地域課題は、上段の地域ケア連絡会議に進みます。包括間の意見交換や成功要因の共有、そして、地域課題の集約、整理を行います。

次に集約された地域課題は、さらに上段の地域ケア推進会議に進みます。ここで、市レベル段階の地域課題の解決に向けた検討を行い、地域づくりや施策・政策形成に結びつけることを目的としております。

28 ページは、地域ケア会議の開催状況をまとめております。地域ケア会議の開催、開催回数と取扱い事例数を平成 29 年度から令和 4 年度までまとめております。令和 4 年度につきましては開催回数が 124 回、取扱い事例数が 120 事例となっております。累計で 813 回の開催、781 事例の取扱いをしてまいりました。

続きまして 29 ページをお願いいたします。おたっしや本舗地域ケア会議の実施報告となっております。120 事例を取り扱った会議では、合計延べ人数といたしまして、1,829 名の方に御参加をいただいております。

続きまして 31 ページになります。ここはこれまでの地域課題の解決に向けた佐賀市の取組を示しております。前年度までに挙げられた課題を整理したのになっております。

それぞれテーマごとに認知症施策に関すること、在宅医療介護連携に関すること、生活支援体制整備に関すること、自立支援に関すること、その他といたしまして、複合的な問題、交通に関することということでもとめさせていただいております。

戻りまして 30 ページになります。これは、今年度地域課題の解決に向け、新たに上げた課題を示しております。

1 番目の認知症施策の推進に関しましては、「高齢者が精神科受診への抵抗感があり、専門医、受診へのハードルが高い」、「認知症について相談先がわからない」などの課題が上がっております。

市の施策といたしましては、認知症初期集中支援チームの活用や、認知症ケアパスの改定に向けた検討や、配布先の拡大について、各包括様にご意見を伺いながら取り組んでまいりたいと考えております。

4 番目の自立支援に関することとなりますけれども、「高齢者在宅生活における転倒、急病等の緊急時の対応に不安がある」という意見です。

市の施策といたしましては、緊急通報システムの活用や配食サービスによる安否確認事業などに取り組んでまいります。今年度、民生委員の方に高齢者実態調査を依頼しておりまして、緊急連絡先の把握やニーズ調査もあわせて把握するようにしており、この情報を各包括の方に共有し、連携を図っていきたいと考えております。

5 番目の介護サービスの基盤整備に関することは、「訪問介護等の各サービスについて、マンパワーが不足しており、利用困難になるケースがある」とのことで、県が人材育成及び受講料の補助を実施、佐賀中部広域連合及び佐賀県後期高齢者医療連携広域連合が訪問介護に関わる人材育成を行われており、市としては研修案内等や市報掲載、チラシの配布を行いたいと考えております。

また、市の施策といたしましては、「要支援認定者」または「事業対象者」を対象として、訪問サービス B と D のサービスを実施する地域団体に対しまして、補助金等を出すということで、施策に結びつけていけたらと考えております。

簡単ですけれども地域ケア会議についての報告は以上となります。よろしくをお願いいたします。  
(会長)

はい、ありがとうございます。地域課題、対応状況等々整理をしていただいて御紹介いただきましたが、どなたかたまたまの説明内容につきまして、ご質問等ありますでしょうか。

(委員)

この地域ケア会議の実施報告が自立支援型 37 件と書いてあって、恐らく包括ケアシステムとか

が始まる前に、精神障がいや知的障がいに関する会議がありましたが、それが地域ケア会議に移行した形になっているのでしょうか？それとも別立てでそういった会議をまた作られているのでしょうか。自立支援推進会議とか調整会議のようなものがそのまま地域ケア会議とその名称が変わっているのか、それとも別の位置づけになっているのか、おわかりになりますか？

(会長)

ありがとうございます。私はちょっとわからないのですが、事務局のほうで回答可能でしょうか？

(事務局)

障がい福祉課で実施している自立支援会議とは、別立てで行っているものになります。ただし、年に2回高齢福祉課からの参加を求められていますので、その際には参加をさせていただいております。

(会長)

そのほかに、質問はありませんか。はい、どうぞ。

(委員)

28 ページに地域ケア会議で上がってきた課題というのが、令和5年度の重点目標のほうに入ってくると思います。14 ページ 15 ページの計画になると、それぞれの地域包括センターでの重点目標が、その地区によって変わってくるかと思っています。

例えば 15 ページのところの城北包括が書いてらっしゃる、高齢者実態調査に抽出した高齢者への戸別訪問という形があると思います。つまり、令和5年はこの実態調査に基づいて行われていくのか？

そしてまた今年、計画が高齢者計画のほうで改定する年だと思います。その中で、計画の中に、この32ページの重点目標どれくらいぐらい入れていかれるのかを教えてくださいと思います。

(事務局)

高齢者実態調査については、今年度の5月から7月の頭ぐらいで民生委員の方に佐賀市全域で調査していただき、今集計をしております。11月に出る集計結果を、民生委員の方々にお返りする予定です。

そのタイミングで、地域包括支援センターにもデータをお渡ししたいと思っております。この高齢者実態調査は、3年サイクルがありまして今年と来年度が佐賀市で行い、その翌年が佐賀中部広域連合で高齢者実態調査をされる予定です。

佐賀中部広域連合は、全世帯ではなくて機械による抽出による1,000件ぐらいで統計的なデータをまとめられます。

それらのデータも動きがあるので、整理を1回行ってリスクが高い方へのアプローチなどを検討しております。それがどのレベルで、外に出せるのかというのもちょっと私ども今年度初めて行っておりますので、その分についてはまた11月、民生委員さんにお返しするときと同タイミングで各包括へお渡しして、活用していただければと思っております。

(委員)

ありがとうございます。実態調査11月の結果が出るということ、今年度事業というのを昨年度の方で行うというのが十分わかりました。

ただ、先ほど説明で出ました27ページの地域ケア推進会議の中で出ている課題は市のほうの計画の中に、課題を取り上げていかなければいけないと思いますので、単年度の解決でいいものなのか、それとも累積されたものに関しての課題として、対応していくのか、長い目でこれから先10年

先 20 年先というのは、考えていかなければいけないというふうに思っておりましたので、先ほどのお答えでわかりましたありがとうございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。ご意見等ないでしょうか。

それでは用意された議題は終わっておりますが、全体を通して何かご意見等ありましたらお願いします。はい、どうぞ。

(委員)

各地域包括支援センターのことにに関して、今年は特にコロナ等の事情で出席してなかったのですが、地域包括支援センターの方たちを取りまとめる長という方がいらっしゃるのかな？というのが心配です。当法人からの管理者もおりますが、聞く暇がなくてこの場に來ました。さっきからの管理者の方を見ておりますが、私のほうをちっとも見ませんので、悩みはないのかな、と。

突然、「生活支援コーディネーターは移管しますよ」とか、いろんなことで包括支援センターの人たちはそれなりに苦勞して築いていると思うので、それが急に「認知症に特化します」と言っても、「大人しく黙っているなあ」と思っております。

今後各包括支援センターの力を利用しようと思うときは、支援センター中に取りまとめ的な方がいたほうがいいのではないかと思います。

もし、現場の声を聞いていただきながら進めていただいたら、より働くのではないかと思っております。このことをちょっと一言言わんと、何も変えられない気がしました。

申し訳ありません、意見でも何でもありませんが以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。しっかり現場の声を拾っていくことは非常に大事だと思いますので、少し工夫等考えていただければと思っております。

そのほか、何かご意見等ございませんでしょうか。はい、お願いします。

(委員)

特段高齢者に特化ということではありませんが、今の佐賀市に起きていることを二つ、運営委員の皆様、それから包括支援センターの職員さん来てらっしゃいますので、手短にお話をしたいと思います。

まず 1 点目、コロナが始まりまして特例貸付けが全国で始まりまして、令和 2 年の 3 月から始まりまして、令和 4 年の 12 月で終了しております。佐賀市に関しては、延べですが約 4,015 件ぐらいたったかと思えます。これは延べ件数ですので、何回も借り入れもありますが、これは貸付けという形になります。佐賀市だけで金額としては 15 億円が動いています。

コロナによって職を奪われた方、または収入が減った方ということで、この返済が昨年からは始まりまして、10 年での返済予定です。今フォローアップ事業ということで、国のほうから、この約 4,000 人のうち実数は約 1,500 名と思えます。正確な数字はまだ出ておりませんが、そのうちの 3 割は非課税ということで、もう免除となっております。

今から残り 7 割の方に対し、今からの 10 年間に於いて社会福祉協議会でフォローアップをしていくという形になります。

もう少し優先順位をつけていくと、その中で既に自己破産をしている方、それから生活保護受給となられた方の中で、減免制度等について手続等が難しい方もまだいらっしゃいますので、社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカーがそういうところに出向き、必要に応じて包括支援センターさんと協議をしながら、どう支援していくかという形になろうかと思えます。

2点目ですが、7月の中旬で大雨がありました。佐賀市も災害救助法が適用されて、今現在、災害ボランティアセンターを市と協議の上、7月12日に設置しております。

主に今回は、富士町・山間部のほうにおける土砂災害ということで、7月現在で支援のニーズ調査をした結果、現在9件上がってきております。

週末の土日を利用して、有志のボランティアの力を借りて支援しておりますが、ボランティア参加者が延べ331名です。職員も土日に、ボランティアの設営のほうに入りますので7月31日現在で126名が入っています。今後、高齢者のみ世帯の方もいらっしゃると思いますので、少し落ちついたら、生活再建ということで包括支援センターの方の力を借りながら支援できればと思っています。

特段この会には関連ありませんでしたが、佐賀市の今の状況ということでお話をさせていただきました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。そのほか、どうぞ。

(委員)

質問ではないのですが、こちらの資料に書いてあります14ページ、15ページ中で民生委員の言葉が随分と出てきておりました。

重点業務に関する計画の中で、私たちが委託されて行いました実態調査のことが載っておりますが、本当に1回調査が来るともう皆さん「ふう…」って肩の力が抜けるのか入るのか、もう民生委員は大変だになって。会長としては、お願いするしかないのですが、そこでこういう重点計画に載せていただいているということは、民生委員の皆さんは知らないのです。「調査して出せばいい、それで自分の仕事は終わった」という感じだと思うのですが、今回掲載していただいて、これからの計画において本当にお役に立っているということを民生委員さんに伝えて報告したいと思います。

また、会長会でも報告がありましたが、県営団地のほうでは4階建てでエレベーターがないそうです。民生委員さんもう高齢化が見えます。4階を上がったたり降りたり上がったたり降りたり、留守をされているところはもう1回、雨の中や暑い中行訪問されています。

人によっては少ない地区もあるのですが、500件ぐらい1人で担当して、実態調査をされている方もいらっしゃいます。今後完全に結果を出さなきゃいけないと思いながら一生懸命されていることが随分と役に立っているということを皆さんお伝えすれば、「また来年も頑張ろうかな」という気持ちになっていただけるのではないかなと思っています。

運営委員会に私も初めて参加いたしましたが、会長会でこういう民生委員の活動も随分と計画のほうに記載され、会議の中で検討されていることを伝えれば皆さん喜んでくださるのではないかな、と今日の参加で思いました。

また、今年は65歳以上の方が調査対象でしたが、来年は75歳以上が対象になるので、皆さんに協力していただきながら、実態調査を行いたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。ご協力ありがとうございます。そのほかございますか。よろしいでしょうか。それでは、本日の議題全てが終了しましたので、事務局のほうにマイクをお返ししたいと思います。

議事進行ご協力いただきましてありがとうございました。

(事務局)

坂本会長、ありがとうございました。本日各議題につきましてご審議いただきありがとうございました。これをもちまして令和5年度佐賀市地域包括支援センター運営委員会を終了したいと思います。

ます。本日はありがとうございました。

皆様、どうぞ気をつけてお帰りください。